

平成28年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成28年11月10日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第72号 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	福祉部長	森和之
都市整備部長	鹿野政和	環境水道部長	広瀬進一
単南庁舎 管理部 長	松野英泰	会計管理者	宇野清隆

教育次長 高田敏朗

監事 査務局長

西村陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長 広瀬照泰

書記 宇野伸二

書記 熊崎響

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたもおはようございます。

これより平成28年第2回瑞穂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議席番号12番 広瀬武雄君と13番 堀武君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思いますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6件報告します。

まず5件について、議会事務局長より報告をいたします。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして5件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、平成28年9月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目につきましては、お手元に配付のとおりです。

2件目は、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会に対する監査が5月26日から8月8日まで行われ、平成

27年度の財政援助（補助金）に係る出納、その他出納に関連した事務の執行について、また監査の実施において必要と認められた場合は、平成26年度以前及び平成28年度の財政援助についても対象として実施されました。

社会福祉協議会及び地域福祉高齢課に対する監査の結果と意見については、お手元に配付のとおりでございます。

3件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月21日に同組合の平成28年第2回定例会が開催されました。会議に先立ち、岐阜市議会議長が交代されたことにより議長選挙が行われ、指名推選により岐阜市議会の杉山利夫組合員議員が議長に当選されました。

管理者より提出された議案は、平成27年度決算の認定を求めるもの1件で、決算の概要は、歳入総額1億703万6,427円、歳出総額1億65万7,333円、差引額637万9,094円で原案のとおり認定されました。

4件目は、市議会議長会関係の報告です。

10月19、20日の2日間、第11回全国市議会議長会研究フォーラムが静岡市で開催され、議員17名と私の合計18名が参加しました。全体では、全国から正・副議長を初めとする市議会議員等約2,600人が参加しました。

1日目は、東京大学名誉教授の大森彌氏による「二元代表制と議会の監視機能」と題した基調講演と、山梨学院大学大学院研究科長教授の江藤俊昭氏をコーディネーターとして、「監視権の乱用による議会改革」をテーマとしたパネリスト4名によるパネルディスカッションが行われました。

2日目は、中央大学経済学部教授の佐々木信夫氏をコーディネーターとして、「監視権を如何に行使すべきか」と題した課題討議があり、3件の事例について討議が行われました。

午後からの視察では、静岡市の都市再生整備計画事例視察や、富士宮市などの文化財活用事例視察など5つのコースに分かれ施設や神社などの視察を行い、係員からそれぞれ説明を受けました。

5件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月2日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が美濃市で開催され、議員14名と私、合計15名が参加しました。

研修会では、中濃十市の議会から正・副議長を初めとする約220名の議員の参加がありました。ラボラトリー・フィードバック代表の永山政広氏による「熊本地震に何を学ぶか」をテーマに講演があり、救助活動などの体験談や地震対策についての内容で大変参考になりました。

以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告をした5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらん

いただきたいと思います。

6件目は、平成28年第3回もとす広域連合議会定例会について、広瀬武雄君から報告をいただきます。

12番 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） それでは、ただいま議長より御指名をいただきましたので、平成28年第3回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告をさせていただきます。

前後いたしました、議席番号12番 広瀬武雄でございます。

第3回定例会は、10月17日から28日まで12日間の会期で開催されました。

今定例会に広域連合長から提出されました議案は13件、内訳は、条例の制定2件、条例の一部改正4件、不動産の譲与について1件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

なお、議員発議による議案第7号不動産の譲与についてに対する附帯決議が提出され、合計14件について審議いたしました。

条例制定のもとす広域連合職員の退職管理に関する条例の制定について、もとす広域連合職員の公休に関する条例の制定について及び条例の一部改正のもとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の退職管理及び職員の公休について必要な事項を定めるものであります。

もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることとなったため、もとす広域連合非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、労働安全衛生法に基づくストレスチェック実施後の高ストレス者への面接指導において、面接指導を行う健康管理医の報酬について新たに規定するため、もとす広域連合行政不服審査会条例の一部を改正する条例については、行政不服審査法に基づく不服申し立ての審査手続における提出された資料または資料の写しの謄写に関する費用について手数料の額を定めるとともに、減額または免除についての規定の追加を行うため、条例の一部を改正するものであります。

不動産の譲与については、本巢林研クラブが実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業において、本広域連合分収林のナラの木が必要となるため、本巢林研クラブへ譲与することについて議会の議決を求めるものであります。この議案につきましては、その実施に当たっては、森林環境教育の実践にのみ使用することを条件とする旨の附帯決議が4名の議員から提出されました。

決算及び予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の3つの会計で平成27年度決算の認定を求めるものと、平成28年度補正予算を定めるものでございま

した。

提出された議案については、所管の常任委員会に審査を付託いたしまして、10月28日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれの議案及び附帯決議も可決または認定されました。

以上、平成28年第3回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

なお、これら定例会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。

なお、追加で申し上げておきますが、老人福祉常任委員会委員長より、もとす広域連合大和園経営改善計画案が議長宛てに提出されましたことを追加で御報告申し上げます。

以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 行政報告をさせていただきます。

平成28年第2回瑞穂市・神戸町水道組合議会定例会についてを報告します。

平成28年第2回組合議会定例会は、去る10月14日午後1時30分から巢南庁舎大会議室において開催され、管理者として出席しましたので、その状況について報告いたします。

行政報告1件と議案2件であり、認定、可決されました。

まず、報告第1号平成27年度瑞穂市・神戸町水道組合会計資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、資金不足比率について組合会計の平成27年度決算に基づいて算定した結果、資金不足額が発生していないことを監査委員の意見を添えて報告しました。

次に、議案第3号平成27年度瑞穂市・神戸町水道組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成27年度の事業実績は、給水人口が604人、年間配水量は8万4,108立方メートルとなりました。基金は、瑞穂市・神戸町水道組合基金会計として、総額は昨年度と同額の5,039万8,000円となりました。歳入は、負担金177万8,000円、水道使用量596万7,000円、そのほかで、歳入総額は1,066万5,000円となりました。歳出は、総務管理費320万2,000円、公債費355万8,000円、そのほかで、歳出総額は687万3,000円となりました。

以上について、地方自治法の規定により監査委員の意見を添えて議会の認定に付し、質疑、討論なく認定されました。

次に、議案第4号平成28年度瑞穂市・神戸町水道組合会計補正予算（第1号）についてであります。

平成27年度決算額の確定に伴い、歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を329万2,000円増額し、基金繰入金を同額減額するものであります。質疑、討論なく可決されました。

以上、3件につきまして、行政報告をさせていただきました。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第72号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本日、平成28年第2回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜りお礼申し上げます。開催に当たり、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

まずは、10月21日に鳥取県中部で最大震度6弱を観測したマグニチュード6.6の地震で被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。今回の地震により観光産業にも大きな影響が出ているようでございますが、一日も早い復興を願うところであります。

さて、先月17日になりますが、日本郵便株式会社から瑞穂市のフレーム切手「ちょっと気になるまち ぎふ瑞穂～瑞穂市ふるさと創生大使 平山浩行～」が発売されました。日本郵便株式会社とは、これまで御当地ポストの設置や、ふるさと納税の返礼品の配送などで連携して地域活性化に取り組んでいますが、今回の取り組みは、日本郵便東海支社管内で初となる俳優を採用したフレーム切手ということもあり、市の魅力を全国に発信することができたと思っております。

加えて、27日にはふるさと創生大使の俳優 平山浩行さんにお越しいただき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 頼あゆみ様、日本郵便株式会社東海支社長 荒若仁様の御臨席を賜りまして、フレーム切手贈呈式を行い、瑞穂市のPRが盛大にできた実感しております。平山さん御自身からも「全力で瑞穂市をPRしたい」と心強い言葉をいただき、岐阜県瑞浪市、名古屋市瑞穂区と間違えられることのないよう「ぎふ瑞穂」のPRに努め、選ばれるまちを目指してまいりますので、議員各位におかれましても、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今週末には、岐阜グランドボウルで「かきドキッ・マーケット」と銘打ったイベントを開催し、にぎわいの創出と交流人口の拡大を図り、移住・定住に結びつけてまいりますので、御来場賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、今回上程します議案は、補正予算に関する案件が1件であります。

それでは、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第72号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億7,308万円を追加し、総額182億1,675万1,000円とするものであります。また、繰越明許費3件、債務負担行為1件、地方債3件の補正をするものであります。

歳出の主なものは、土木費で、野田橋歩道橋整備事業に2,824万9,000円、教育費で、本田小学校整備事業に3億6,612万6,000円、南小学校整備事業に2億7,847万8,000円を計上しました。

歳入の主なものは、土木費国庫補助金で1,430万1,000円、教育費国庫補助金で2億1,437万9,000円、土木債で1,170万円、教育債で4億2,870万円を計上しました。

以上、1件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。どうかよろしく御審議賜りまして、適切なる御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。私の提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時27分

再開 午前10時21分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第72号を、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） それでは異議がありましたので、起立によって採決をいたします。

ただいま議題となっております議案第72号について、委員会付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 起立多数です。したがって、ただいま議題となっております議案第72号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより議案第72号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 堀武。

補正予算、消防施設工事請負費1,042万1,000円の補正についての質問をします。

今年度当初予算で生津小学校区詰所用地購入費と詰所建設費が上がってきていますから、その金額から具体的にお示してください。

以下、自席において質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの堀議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の消防費におけます工事費の補正予算の増額1,042万1,000円の内容でございますが、今年度6月から9月にかけて消防団の第7分団車庫兼詰所の建設工事の実施設計及び積算業務を実施いたしましたところ、建設予定地の地質調査をこの中で行ったところ、地盤改良が必要であるということで、その部分が1つは入っておりますし、それからこちらのほうにつきましては、浄化槽が当初予算から計上漏れということで上げさせていただきます。

次に、公有財産購入費でございますけれども、こちらにつきましては、同じく第7分団の車庫兼詰所の用地の購入費でございます。

こちらにつきましては、当初予算が4,088万4,000円、補正予算として減額の1,019万4,000円ということで、こちらにおきましては、当初予算におきまして、不動産鑑定ではなしに固定資産税における路線価によって当初予算を組ませていただいております。こちらについては、相続税評価とかいろんな形で比較をして、予算がどういう形になるかという検討をした結果、路線価方式の価格を採用させていただきました。

今回、不動産関係によって9月13日に地権者と土地売買契約を締結して、残高が1,019万4,000円発生したという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 不動産を購入予定するに路線価を上げておいて、それから地域等の実勢価格を調べたらというような言い方をされているけれども、こんな不合理なことをなぜやったのか。路線価が云々ならば、最初からある程度の地域に対してで購入価格とか、それとも不動産鑑定士云々とか、もっと実情に合った形を調べておいて予算づけして、それに基づいて実質的な売買に入ったら、それを根拠にしてやるべきだと思うんですが、その点を1点と。

それから、地盤改良が必要になったとか言うんだけど、これ図面を見ると、この建物が軽量が重量かちょっとわからんですけど、平家のほとんど車庫と、それから詰所というんですか、便所が云々あるんだけど、これに関して言えば、副市長でも僕らがよく聞くと、瑞穂市は軟弱地盤で全てあるということがわかっておるならば、この地盤改良が必要になったというの

は、どういう形の地盤改良なのか。建物に対してくいを打たなきゃならんという形なら、こんなことを忘れておいたらおかしいし、この後のアスファルト舗装の路面が悪くて地盤改良をしなきゃならんという形ならば、近隣のことをやれば、こんなもんは出ているはずだと思うんですよ。その辺のことをどのようにされていたのか、どのような形で最初の予算づけをしたのか。

特にこの浄化槽に関してもそうだけれども、浄化槽自体を、これは後から8月に総務委員会云々してやったのは浄化槽が入っているだけれども、予算案に入っていなかった。なぜ入っていなかったかの理由、この点についてちょっと説明してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） まず1つは、建設工事のほうの地盤改良についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、実施設計の段階で地質調査を行ったんですけれども、それによって鉄骨の柱の部分ですね。主体構造の柱の部分における荷重があるということで、くいという形でコンクリートでくい状に固めるという地盤改良でございます。8本の柱の下を約6メートル地盤改良して、くい状にする地盤改良でございます。全面の地盤改良ではございませんので、今申し上げましたとおり柱の部分だけの地盤改良ということでございます。

それから浄化槽でございますけれども、浄化槽は、実は予算計上時におきまして、第6分団の器具庫と車庫兼器具庫にあわせて予算計上したものですから、第6分団においては下水処理エリアであったということで、今回はその部分が抜け落ちておったと、計上漏れしておったということでございます。

それから用地のほうの価格でございますけれども、こちらにつきましては、当初予算については路線価方式を採用して、先ほど申し上げましたとおり、価格に差があったということで、大変申しわけないというふうに思っております。今後はできるだけ売買実例価額等を参考に、実勢価格に近い価格を予算計上させていただきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 担当が誰だったかわからんであれですけれども、こんな初歩的なミスですよ、土地の購入に関してにすれば。議会に対して四千何万にして1,000万違いましたからって云々を簡単に言っているんだけど、こんなことは民間では通用しないよ。普通だったら、これに関して言えば、担当部署の長に関してだって懲罰もんよ、これ。何もしてなくて1,000万の金額云々で簡単に言っているけれども、違う。

そして、工事の方法だけれども、6メートルのくいを柱で打たなきゃならん荷重の問題に関してだって、こんなもん、民間の会社はみんなやっていることよ、これ。2階建て云々で、地盤改良を忘れていて、これを忘れていたと言うんだけれども。

今まで副市長なんかが瑞穂市全部、液状化現象が起きるということを言っているのに、やっ
ていなくて忘れまして、くいを入れますなんて、笑われるよ、これ、違う。こんなことを平然
として議会へ出してくること自体がおかしい。

だから、このようなことでも誰が実質的に最終的に判こを押しているの。その前に担当者だ
けれども、上げるときにそれだけの知識を持つか聞いて云々や何かやっていないということだ
しょう、違う。典型的な例でしょう、こんなくいを打てなくて云々というのは。

じゃあ今までの副市長の答弁で、液状化現象を僕らが聞いていろいろしたとき、液状化現象
全部受けるから云々で、北中のときもそうだったけど、全部それはくいを打っていますという
答弁をしているのよ。だから、それを軽量だ、忘れた云々ということ自体が、こんなもんおか
しいよ。

おかしいことのこれに関して責任が何も出てこない、そうでしょう。今初めて総務部長が済
みませんと言ったきりで。本来なら、こんなものが出てきた最初のときから、どのような
形でどのようなことでこれに関して総括したという。今までは余りそれ以上の上部に追及、
答弁を求めなかったけど、副市長、これに関してどう思っているか、ちょっと答弁してくださ
い。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

まず土地の購入となりますと、通常は土地の面積を確定するという測量が入ってくると思
いますし、土地の鑑定、幾らぐらいになるかと、それらの事業が済んで、そうしてから予算があ
るかないかということになるかと思えます。

また、設計についても、事業によっては見積もりをきちんとしてから、設計の内容では概算
設計もありますし、詳細設計もあるということで、できる限りきちっと準備をした上での予算
計上というのは必要だろうと思えます。

そうした点では、一つの事業ということで十分な準備がされてということが少し欠けてお
たような気もしますので、今後予算を設定する場合においても、十二分に調査した上で説明が
できるようにということで進めてまいりますので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 上のほうになるとそういう答弁しかできないのか知らんけれど、この
浄化槽に関してもそうでしょう。第6分団云々だけど、この新規のところでは云々いって、浄化
槽を落としておいて、これ、便所なんか全部つけてどうするの。こんな初歩的なことの浄化槽
を落としておいたなんて言いわけにならんでしょう。こんな恥ずかしいことをよく議会に報告
できるよ。

だから、これも含めて簡単にくいが云々した、浄化槽に関してと言いわけでなくして、なぜ落としていたのか、そんなもん言いわけよ。ここに浄化槽があつて便所があるなら別よ。これは何もないところでしょう。何もないところに、これは流しとか云々、一応便所もついているんだけど、詰所に。素人が考えたつてわかるでしょう、こんなこと。ほかに云々したからという問題じゃないですよ、違います。

ちょっと企画監、振つて悪いけれども、どう思われますか、これに関して。きょうはあちこち振ります、担当、今までしてなかったけれども。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） おはようございます。

私も県から派遣されておりまして、つくづく感じておりますのは、やはり周りの情報を収集するということが、ほかの市町よりはちょっと欠けているのではないかというふうに思っております。そういうことから、総務部長とこの春からいろいろ検討してまいりまして、見積もりのとり方についても、やはりもっと詳しく、わからないところは業者に聞くなどして、適切な確保に努めてまいるように今しているところでございますので、これからは副市長が先ほど答弁されましたように、適切な価格、あるいはそういった根拠を調べて予算計上に図ってまいりたいと思います。

今回はちょっと予算の見積もり方が甘くて申しわけございませんでした。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 僕はなぜ言いたかったと言うと、こういうことがいつも起きているの、そうでしょう。本当にこの前の桜の木是件じゃない、あんなことは言いたくなかったのよ。今、できているの、どう、あの程度のをつくるのに桜を切ってもらわなきゃならなんだ。そして、つくったばかりの砂置き場を半分にしなきゃならなかった。あのお金だってばかにならないお金でしょう。市民の税金よ。そういうようなことが、たまたまでなくてあるわけ。いつも今後今後という話が出てくるわけ。だから言うんですよ。そのようなことになるのには、けじめがつけられていない。一つもけじめが。だから、副市長は副市長で今後気をつけます。企画監も、初めて私もこういうことで質問するんですけど、今度は言いわけは聞きませんよ。

だから、総務でもそうです。今回の件に関して言えば、1回目じゃない、僕は2回目と思っているんだから。3回目はあらへんよ、本当に。だから、そういうような形での職員の個々の知識や能力はあるかもわからん。でも、全体のことを考えた総合的な判断ができていない。だから、こういう問題が起きてくる。だから、こんなようなことが二度と起きないようにするには、もう一度規律をして懲罰を含めて、過去にはすぐ懲罰懲罰と言った割に、このごろ全然懲罰のことを言わんけれども、しっかりそういったけじめはつけてくださいよ。だから、行政側

のけじめをこういう問題につけないからこそ、社会福祉協議会でもそうだし、その他の援助団体云々だけど、いろいろ問題点が今起きておるんだけど、そのようなことも、肝心な県から調査依頼をしてくるのは、団体のほうじゃないんですよ。この市に対してその調査を依頼してきているんですから、その依頼を市がしっかりしてないと、援助団体に何も言えんでしょう。だから、そういうような形で襟を正してやっていただきたい。

これに関して言えば腑に落ちない点が多分にあるものですから、私自身としては、消防署第7分団は必要ですけれども、この予算に関して最終的に言えば、僕は反対します。それは僕のけじめですから。ほかの方はどう言うかわからんですけれども、僕はそのつもりで、つくることには反対ではない。ただし、行政側のその態度というか質というか、進め方に関しては賛成はできません。

以上、私の質問は終わります。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議長さんから許可をいただきましたので、議案第72号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算中の小学校の大規模改修工事について質問をしたいというふうに思います。

私は文教厚生委員会におりますので、10月27日に文教厚生、会議の中で資料をいただきました。そして、11月2日の全員協議会、これはちょっと所用で欠席でしたが、資料をいただきました。この資料の2つについては、全く同じことが書いてあるんですけれども、もう1つの資料は、平成28年10月27日文教厚生委員会協議会資料、あわせて28年11月10日、きょうですね。議会全員協議会資料というややこしい資料があるわけですけれども、ここについては国庫補助のことについて書いてあります。

これは当初、10月27日に出てきた資料につきましては、太陽光とかLEDの問題のことが書いてあって、今回の補正予算の本日の資料の中には、それを含めた話の予算書が出ておるわけですけれども、この太陽光、LEDの、これはいつ国のほうから許可をされてきたのか。それを含めた話で予算が入っていると思うんですけれども、まずそこを確認したいと思います。

あとは自席からいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今回の内示については、本年度の6月に国へ申請した事業費に対しての内示になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 10月の資料をいただいたときには、国庫補助は1億九千二百万円だけと言っていますね。事業費は五千七百万円とか、こう言っておるのですが、今回の予算書を見ると6億幾らになるわけですね。これは10月のときには、まだ太陽光等の補助金が含まれていないという話ですが、今回の予算書には入っておるんやね。これはいつ許可されたの、認可されたの、国から。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これについては、許可をされたという事実があつて今回組んだのではなくて、通常、大規模改修等については、概算で事業費が上げておりますので、実際の契約するときの金額をもって、また最終的には、補助金も精算されるということになっております。例えば今回、建物改修工事のみの補助金が3分の1でここに入っていますけれども、最終的に精算するときには、その3分の1に対する事務費の1%、それから設計費、設計管理費も含めて、それも補助の対象となりますので、そういうものが合わせて精算されるということで、今回のLEDについても、工事の一体的なもので、それについても、今度大規模改修の中では、この見直しをかけても予算措置をされるということと、それから太陽光発電については、これは別でつけるものですので、これについては、現在、国のほうに申請を行っているということで、こちらのほうも認められれば3分の1の対象になるということで、今回、あわせて工事を一緒にやるということで、今回その部分も見込んで補正で上げさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 太陽光等は大規模改修のときの項目の中に入っておるわけです。これはいいですね、補助金が出るという話は。じゃあ太陽光、LEDで幾らのお金を見込んであるのか、予算として。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） この分につきましては、概算ですけれども、2,200万円の太陽光発電を見込んでおります。これを見ていただくとわかりますけれども、事業費で6,000万円ぐらいの差がありますね。この6,000万円がふえた中身は何かといいますと、今質問がありました太陽光発電の分とLEDの分と、それから労務単価の見直しと、こういうものを含んで6,000万円という事業費が上乗せとなっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） そうですね。要は当初は1億九千二百万円が、今度は2億1,400万円ですので、差額が2,200万円ぐらい、これが太陽光等の話だということはわかるんですけども。

次は、南小学校と、今度は本田小が整備をされるわけですが、南小は、小・中学校等施設管理計画の中では、25年に設計をして動いているわけですね。これが今回出てきたわけですが、その前に西小もやっているんですが、通常は南をやって西小をやっていくと話だったというふうに思うわけですが、これはなぜ南小が後になったのか、整備計画が。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 整備計画の中では、今議員がおっしゃるとおりなんですけれども、実際の屋体というか、建物を現場で見たときに、西のほうやはり状態がひどいということがわかりまして、それについて、西小のほうを先にやらせていただいたという状況がございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあもう1点は、本田小の話ですね。

本田小については、この南小と本田小を含めて、多分今年度、国のほうへ申請をされているというふうに思うわけですが、申請されたのはいつですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これはことしの6月に事業申請しております。毎年その時期に国へ申請することになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 本田小は、小・中学校の施設管理の中の見直し案の中では、多分これ、29年に整備計画ということですが、それは今回、南小と含めて申請する理由、来年でいいんじゃないんですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 本田小については、29年に工事をやりたいということで、前年の28年に設計という形で予算をとりました。国のほうが今回のように第2次補正とか第3次補正とかと予算を配分するときに、まず設計ができる状態になっていないと国への申請ができないという状況にあるということで、今回、28年度は本田小も設計を今しております。そういう中で、国の第2次補正予算が可決され、各自治体へ、事業するものがあれば報告してほしいと。要は前倒しする事業があれば、それは全て報告をしてくれということがありまして、南小と本田は今設計をしているんですけれども、それも一緒に国へ報告をいたしました。報告というのは事業申請をいたしました。そういう経過から、今回2つともたまたま採用されたという結果です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 各小・中学校が非常に老朽化といたしますか、整備計画をせないかんということでもあります。

例えば穂積小ですと、これ最初は、平成28年に建てかえをするというような計画が出ておるんやね。これが平成27年度の見直し案は、平成28年の2月につくられた資料ですけど、ここでは平成30年に下げてるんやね。そして、生津小も29年から30年に繰り下げてるんですよ。この理由は何ですか。早急にせないかんということで計画を立てたやつが、本田を優先された、おかしいじゃないですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） この施設管理計画もコンサルにお願いしてつくった計画なんですけれども、当初は、最初の5年ぐらいで全部大規模改修をやらないといけないですよというコンサルの結果が出てきたんですけども、最初の5年ぐらいに何十億というお金が要するというとは、それはとても事業ができることではないのでということで、年に平均して事業費を満遍なく平準化するという作業をしている中で、今言われたように穂積小の位置づけがありました。

本田小もそうですけれども、西小もそうですけれども、実際、先生からのお話や現場へ行って壁面とか給水管の施設とか、そういうのを実際に見て回った状態が、非常に本田、西小は悪いと。穂積小は1回、17年に大規模改修をやっているんですね。その状態を見ると、ほかの小学校に比べて非常に状態がいいということで、そういうことを全部小学校を見させてもらって、そこで、実際に悪いものは先にやりたいということで、維持管理計画の表の見直しをいたしました。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） やっぱり整備をしていく中では、やはり優先順位というのか、そういったものがあるわけですけども、それについては、何か総合評価とか、評価した中でやっていくわけですけど、そういった評価されたものというものはありますか、評価点というのか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） そういう評価点とか、こういうふうに評価したと残っているものはありません。要は実際に施設を見て、そこで判断をしております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） それはちょっとおかしいと思うんですね。普通、いろんなことをやっていく中では、やはりいろいろ学校があって、そこで評価をして何点やと、例えばね。そこで順位を決めてやっていくんだと。その資料がないというのはおかしいと思いますよね。いろんな事業をやる場合に、査定もそうでしょうけれども、あると思うんですね。民間だったら

みんな持っておるんですよ、事業をやるのに。

ほかの部署はどうですか、そういったものについては、事業を進める中で優先順位を決めてやっていく、そういった資料は残っているでしょうかね。例えば土木、都市整備部長、どうですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、質問されました土木、特に道路だとか公園だとかということにつきましての優先順位は、公園につきましては、各地区の要望の中で優先順位をつけてやった資料がございます。道路につきましては、なかなか多くの数があって、その中で毎年優先順位を決めた資料としてはございません。

ただし、今、松野議員が言われたように、今回道路整備審議会ですね。その優先順位をもうちょっと明確化するようにということで、そういう項目も、今回答申をいただいておりますので、その審議会の中で示された内容で、今後、道路等の優先順位を評価して予算づけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの施設の維持管理についての御質問でございますが、全般にわたりまして、市の公共施設全てについて、今年度個別管理計画をそれぞれの各課からヒアリングを行いまして、長期的に順位をつけていく作業のために、今、基礎データとして総務のほうで集めて個別管理計画というのを策定中でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 都市整備部長から言われたように、公園を十幾つつくるといふ話のときにも、やはり点数を出していただいて、我々も言ったんですけれども、それでやってきておるわけだね、事業も。ですから、教育委員会もこれだけの学校がある、保育園もある、ましては公共施設もたくさんありますけれども、やはり優先順位をつけてやりますので、何らかの資料は普通残っておると思うんですよ。次長はあらんと言いましたけれども。

よその学校を後ろへ延ばして、本田小を29年度にやるということだね。この理由がはっきりよくわかりませんが、穂積小や生津小もあります。それから南小はもっと早くやらないかんやつを西小を先にやって南小を後にやる。何か意図があるような感じもするわけですね。だから、私はそういった資料が残っているかと、優先する順位の。再確認しますが、どうですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 実際に現場へ行って、ここが状態が悪いよ、壁が剥離しているよというところで写真や何かを撮ってきて、そういうものでの検討はしておりますが、点数化した

ものは今ありません。

確かに議員のおっしゃられるとおりで、毎年3月に小・中学校等の維持管理計画、見直し案というのを毎年お出ししますので、そのときにはどうしてこういうふうに見直しがされたかという、いわゆるその説明の根拠も必要であると。それは私も感じますので、そうした事業を進めるに当たって、そういう評価に基づいて優先順位をつけるというものを検討していきますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） こういった見直し案というのは、我々議員に配られておるわけですが、けれども、例えばホームページの中で、そういった資料というのは掲載されていないですよね。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） この維持管理計画表そのものは公表されていないと思います。議員の皆さんには、全部お渡しして確認はさせていただいておると思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育委員会の定例会が年数回行われて、そういった中でも資料が配付されているというふうに思いますけれども、ホームページを見ると、委員会の教育長さん、あるいは課長さん、次長さん、それから委員さんがお話されたことが掲載されていますけど、こういった資料についても、今後はやはり市民の皆さんに見ていただくために、これはぜひともホームページの中に一緒に入れてほしいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これについては、もう議員の皆さんにも出している資料なので、公表したいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の臨時会の議案第72号ですけれども、この財源については、国から学校施設整備基金ということで3分の1という話の補助がありますね。これが2億1,437万9,000円で、また野田橋の歩道橋では、国から社会資本整備総合交付金ということで1,030万円が交付されてくる。その不足する財源については、予算書にもありますように、市債で4億4,040万円、そして基金からの繰入金は、金額がわずか400万であるが、財政調整基金から繰り入れを3回しているということですね。本来は、公共施設整備基金から繰り入れるべきではないかというふうに思います。

この平成27年、28年に各小・中学校等が空調設備工事をし、これは多分、公共施設整備基金

を使用しているというふうに思っているわけですがけれども、なぜ今回は一般会計からであって、公共施設整備基金からお金を使うのが普通ではないかと思うんですけれども、ちょっとそこら辺のお金の工面の仕方、公共施設整備基金でやるのが普通ではないですかということをお話しておるんですけれども、どうですか、これは。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの松野議員の御質問にお答えします。

松野議員の言われることも一理あるかと思いますが、今回は少額ということで財政調整基金で繰り入れたほうがということと、今までのこの9月議会までの経緯で、公共施設の繰り入れやら財調での繰り入れとか、繰り戻しとか、積み立てとかをしておりますので、その関係も踏まえて財政調整基金でということと最終判断をしたということとでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ことしの9月の議会の補正予算のときでもお話をしましたんですけれども、財政調整基金に2億円を入れたんですね、たしか、9月補正のときに。それから公共施設に1億円、あれは下水やったかな、やりましたね。ましてや公共下水道は1億円を入れたことによって22億円もあるわけやね。基金として残っていますね。

今後、学校を含め保育所の整備も出てきます。その中で、今後はそういった財政調整基金を使っていくのか。財政調整基金というのは、私が思うのは、補正予算では経済不況とか、あるいは災害とか、いろんなときに思わぬ事態があったときにお金を使うんだというふうに思っています。ですから、今後、整備をしていく中においては、財政調整基金を活用していくのか、あるいは公共施設整備基金を使っていくのか、この方針について、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 建物とか道路につきましては、本当につくるというところから維持をしていくという時代に入ってきました。また、福祉関係の事業費については、どんどん増加をしていくという中で、やはり財源というのは限られていますので、公共施設等をつくるお金というのは、しっかりと基金ということで積み上げていく必要があるかと思っておりますので、基金というのは、できる限り目的をつくってきちっと積み立てていくという方向で進んでいきたいと思っておりますし、財政調整基金というのは、今言われたようなことでの方が一に備えてでございますので、といて余り少なくしてもいけませんし、今回の補正については、2次補正といて、国のほうがこうした国庫補助がつく場合には、補正予算債といたしまして、半分の金額が交付税に算定されるというのがついております。通常ですと国庫補助だけということで、あと有利な起債がないとこうした事業もできないわけですが、今回については、こうしたこと

があったので補正予算債を借りさせてやっていきますけれども、できる限り目的を持って基金を積み上げていくという方向で進めたいと思います。

全てがそれでいけるかどうかというのは、なかなか難しい部分があるかと思いますが。とにかく小学校や保育園等も随分一つ一つおくれてきています。本来ですと南小学校も来年度、本田小学校も再来年度ぐらいしか通常であればできないわけですがけれども、今回はこうした国の補正予算があったということで、少し前倒しができるということで御理解をいただきたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ことしの議会の中で質問した庁舎の建設の問題もあるわけですが、基金の積み立ての話をしました。そうしたら、きょう副市長、あるいは総務部長の答弁ですと、庁舎の構想を年度内にまとめて3月までに提案をし、条例の改正をし、基金の積み立てをすると、こういうような答弁がされたというふうに記憶しております。

そこでお聞きしますけれども、今年度予算で現在の市債発行進捗状況と、今回の補正予算を含めて市債発行残高は幾らを見込んでいるのか、お聞きをします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 今の起債の状況でございますが、補正予算の一番最後の8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページ、一番最後でございますが、一番左手には前々年度末現在高と、その次に前年度末現在高ということでございますが、今回、この補正予算によりまして、当該年度中の増減見込みということがございまして、ここで増減がございまして、当該年度末としては、現在高見込み額としては、ここにありますように125億102万5,000円の見込みでございます。

今回の補正予算によって、戻りますと、真ん中の当該年度中増減見込みで、一番上に普通債というのがございます。7億8,010万円ということになっておりますが、前回9月議会では3億3,970万円のところを、今回4億4,040万円ふえるということで7億8,010万円ということでございますし、内訳の土木については7,670万円ということになっておりますが、これも6,500万円のところを1,170万増ということで7,670万円。また、教育費についても5億9,270万円ということになっておりますが、前は1億6,400万円のところを4億2,870万増で5億9,270万円ということで、今回の起債見込み額合計となり、最終年度の現在見込み額となっておりますので、御理解願います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 前年度125億で、今年度見込みを入れて140億円近くなるというふう

になると思いますね。

今回、この2校の整備計画で4億二千何万の教育債が発行されるわけですが、これについては、地方交付金の充当率、表を見たんですけど90%というふうに書いてありました、ホームページの中でね。教育債とは何かというのを見ましたら、90%と書いてありました。

それから、交付税算入率は50から70%というパーセンテージがあったんですけど、要は借りたものは返さないかんですよ。ただで国は貸してくれませんので、返さななんですよ。このまま行きますと、市になって最大の市債の借金になるということは間違いないというふうに思います。今まで百億ちょっとであったのが、もうここ一、二年で膨らんできまして140億円近くなったということです。

来年度の予算編成においては、多分、影響が出てくるというふうに考えておりますけれども、どのような御認識で見えるのか、お伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 来年度の見込みの前に、もう一度先ほどの起債の現在高について確認をしたいと思います。

8ページが一番下にありますように、見込みでは125億102万5,000円ということで、その手前にございますように、当該年度中の元金償還見込み額というのがございまして、14億8,314万3,000円というのがございます。その左手には14億7,910万円ということで起債の見込み額がございます。このように今年度についても起債を発行しながら、そんな中で今まで借りている起債で利息の高いものから順番に償還をしているのが現状でございまして、今年度末の見込みも含めると、左手へまた戻りますが、125億506万8,000円昨年度末、またその前が121億3,940万3,000円ということで、ここ3年、120億台ということで推移しているということでございませぬ。

その状況にあるということで、来年度の方針につきましても、また今現在、予算編成方針をつくり上げているところではございませぬが、なるべく有利なものを起債にあつては借りていきたいというふうに思っておりますし、償還につきましても、利息の高いものを順に返済していきたいということで考えております。

起債の前には補助金等、なるべく今回の国の2次補正のように、やはり国から補助金があつてスタートするものを優先として手を挙げていきたいと。何も補助金なしでやっていくということではなく、補助金のあるものを優先に行っていきたいという考えでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私の言っている140億というのは、要は27年度末で125億、28年度当

初予算で10億の市債を発行しますよとってきている。今回補正で教育債が4億ということで、単純に足して140という話をしました。その途中で償還していくという話ができますけどね。これはわかります。

ことし、28年度は牛牧小の大規模もやっていますね。それから生津小の体育館の改修もしましたね。南保育・教育センターの大規模改修、第3庁舎の改修、中学校3つのエアコンの整備、野田橋の歩道橋下部の工事、それから野白新田・祖父江地内の公園の整備、大きな事業があるわけです。したがって、今回28年度は最大の予算規模だというふうに思います。通常は160億円前後の予算であったと思いますけど、28年度は百八十何億ということで、非常に大きな予算が計上されております。

現在、策定中である全ての公共施設等の総合管理計画の策定を急いでいただいて、計画的な予算計上、あるいは予算執行を行うようなことが求められているというふうに思います。市長は御存じのことと思いますが、よく認識をしてもらいたいと思います。

なぜこのお話をするかといいますと、施設の更新、あるいは維持管理費というのは、この管理計画表の中で言っていますね。毎年四十数億円強要ると。今後40年間と出ていましたね。推移していくという話です。その中で老朽した施設や統廃合、あるいは用途の転換を含め、経費の削減をしましょうというふうに取り組み状況が述べられております。したがって、やはり今後は市民の負託にどうやって応えていくのか、そして健全な財政を運営していくのかということが求められているというふうに思います。所見があればお答え願います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど申しあげましたとおり、今年度におきましては、公共施設の特に建物、建築物について個別管理計画を策定して、来年度以降、総合管理計画を作成し、市民の方に予算計上も平準化できるような、またコスト削減できるような計画をどうしていくかということを検討して計画をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 議席番号15番 若園五朗。

先ほどから補正の関係の第7分団の不動産鑑定料、あるいは浄化槽等の絡みがございしますが、今後の行政運営の中の質問になりますけれども、当初予算の99ページを見ますと、消防費の款項目でいいますと、款が消防費、項が消防費、目が消防施設費ということで、この中で当初予算は工事請負費が4,200万、土地購入費、公有財産が4,000万と上がっているんですね。その上の段に委託料というのがございまして、要するに今言っている不動産鑑定料の委託料がこの予

算に含まれていない。一応施設調査で140万を組んでいますけれども、こういうような、先ほどから各議員が言われているように、総務には、議会のほうから見れば事務的職員の配置ということがございますので、今後総務部においても、建物等の予算の計上ができるようなチェック機能、専門性、例えば教育委員会でもいろいろ問題になりまして、総務部に土木の職員が今異動しています。総務のほうも二度とこういうような予算の計上の漏れのないように、しっかり予算計上してほしいと。

この当初予算の99ページの委託料には不動産鑑定料が入っていない。ところが今度、不動産鑑定料はしてあるということでございますので、あくまでも総務の管理費の中には財産鑑定の委託料はありますけれども、消防費は今回7分団の不動産鑑定料、あるいは設計委託料、そして工事請負費、あとは公有財産購入費という項目がございますので、完全にこれ、委託料の項目が抜けています。新規事業の中の予算というのは、ここでございます。

最終的に副市長に確認したいんですが、やはり今後、こういうことをなくすためには、議場の中の内容を部長会議だけでなく各課長、あるいは担当者に流す、それが繰り返さない方法やシステムを考えてほしいということを僕は提案するわけでございます。

あともう1つ、今後、こういうような予算計上をするに当たっては、建物建設についてはチェック項目、当初予算でもそうですし、補正予算でもそうですけれども、要するに現在ある財産の予算計上するような場合にはこういうようなあれ、何か新規事業、例えば消防団を建設するにはこういう委託料が必要やよ、そして鑑定はこうだよ、評価はこうだよと一つのマニュアルをつくって、全職員が周知徹底、理解させることが大事だと思うんですね。

職員は能力はあっても実際に運用されていないのが、何か議会から見た場合、そのように感じますので、最終的に副市長、人事管理、あるいは今回のこういうようなことは二度と繰り返さない方法で、建設についてのマニュアル化、あるいは予算計上するときのマニュアル化があるんですねけれども、さらなる周知徹底をどのように考えてみえるか、お尋ねします。以上。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ただいま御質問いただきまして、ありがとうございます。

確かに職員一人一人が仕事を進めるに当たって、何と何が必要だということは非常に大切ですし、それをきちっと積み上げていくということは大事だと思います。個人一人一人がそうした積み上げる力をつけるということでは、マニュアルとか、そうしたものをきちんと整えて周知をするということが大事だと思いますし、また一方、それをまたチェックするという機能も必要だと思います。

ですから、そうした書類についてしっかりとつくり上げて、また皆さんの御意見を聞くという機会が必要でございますので、できる限り、今言われたようなことをまた進めてまいりますし、主な事業につきましても、たたき上げた資料を部長会議の中で練り上げ、またそれらにつ

いて議員の皆さんにもお力添えをいただくと。また、さらにそうした資料の中にも、大きな事業であれば、市民の皆さんの意見を聞くという機会をしっかりとつくっていく必要があると思うっておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

簡単に申し上げます。

まず、今回の臨時議会の議案は1つで6億7,300万の追加補正です。

議案の一つ一つについて、なぜ議会にかけるかの根拠法を示してほしい。その第何条の幾つによりだけではなく、できればコピーすればいいわけですから、こういう内容ですというのをホームページなんかを見るとほかのまちはきちんと出ていまして、それを示してほしいと思います。それを随分改善されてきたと思うんです。でも、臨時議会だとこれがなかつたりしますね。今回1つだけだから落ちたのかなあとと思いますけど、今後とも改善していただきたい。

これを申し上げる理由をちょっと申し上げたいんですが、今度特別職の報酬審議会の答申により、私たちの報酬、給与を上げるのが出てくるだろうと思います。それで、認めてくださる審議会委員や市民の方も少なくないんですけど、依然として瑞穂市の給料は非常に低い、報酬は非常に低いにもかかわらず反対の声も根強い。その中の理由の1つには、年に4回議会へ行って、こんだけもらってまだ欲しいというとき給幾らなんやと、こういうような声がございませぬ。

これは地方自治法の根拠法に基づいて議会を開き、議員はその仕事をしているわけで、単純に世間の時給と比べられないほど重要な責任を負っているという自覚が議員にも必要ですし、これは市民の方にも理解していただくということが必要だと思うんです。

先ほど藤井企画監が情報の収集が行政にとって大事だと言いましたけれど、情報収集したらそれを提供するわけですね、市民にも。こういう仕事をしてもらいたい。具体的なちゃんと根拠に基づいてこういう仕事。行事の出席なんていうのは、別に地方自治法に何もないわけですね、議員の仕事として、そういうところが目立ちますけど。本当の仕事はこういうことで、こういうことをやっているんだと、そのためには物すごく勉強もしなきゃならないわけですから、そういうことを市民の皆さんにわかってもらう、議員の自覚と市民への啓蒙のためにも、きちんと議員からも説明できるようにということでお願い申し上げたいということで、今後とも、特に今回臨時議会、1個だけの議案については根拠法がなかったもので、こういう点を改善していただくようお願いいたします。

時間がないので一括で申し上げます。

もう1つは野田橋の歩道橋、これは今までの御説明によると工期が1年短縮されたと。それで平成30年度の初めから供用開始になるという御説明でした。

理由としては、国庫の補助がついたからと、もう1つ、工法の見直しですね。これは6月議会だったかなと思うんですが、鳥居議員から橋の上から夜間に工事をするという方法を使えば早くできるんじゃないかという提案がございました。今回、それで早くするという御説明もございましたので、この点についてお聞きします。

議員からこのような質疑を受けてその工法を検討した結果、それができるとわかったから採用するのか、それともそれに関係なく、早くできる方法はないだろうかという検討をしていた形跡はないんですけど、していたのか。というのは、今後ともいかに市民のために工法を早くするかということをちゃんと調べていただきたいので、情報収集していただきたいので、これを具体的に質問いたします。

以上、2点です。根拠法をきちんと示してほしい、特に臨時議会。それから工法の早くやる方法についての2点を御質問いたします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまのくまがい議員の御質問にお答えいたします。

今回は臨時議会ということで補正予算ということでございます。

地方自治法の第96条第2項には、普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならないということで、予算を定めることということで皆様方に議決をお願いするというところでございますが、もう1つ、地方自治法218条においては、補正予算についてということですが、普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて規定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することできるということでございますので、この2つの根拠でもって提出をし、議決をお願いするというところでございます。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回の工事につきましては、当初3カ年で整備をするという計画でございました。

一番大事なのは、取りつけ道路の用地を地権者の方がお分けいただくという中で、なかなか用地の所得にちょっと時間がかかったということで、現在発注しております下部工につきましても、27年度の予算を繰り越しておるわけでございます。実際にこの下部工事を始めるにつきましても、河川管理者である岐阜県からしますと、出水期の5月から9月までは川の中の工事はできませんということの制約があります。

もう1つ、さらに漁協との協議、これも協定もありまして、実際に言いますと11月しか川の中を、水面を要はさわるなというような非常に制約があって、橋をつくるにしても、本当に11

月から4月までというような一定の本当の短い期間でしかできないというところもあります。そういう中で、用地の取得がおくれて計画も大変おくれたということもあります。

それから、先ほど議員がおっしゃるように、6月の議会で鳥居議員からもせっかく用地の取得ができて、できるだけ早く供用開始できるような方法を検討されたいというような御質問もいただきました。そんな中で、いろんな制約をできるだけクリアするよにということ、今の野田橋につきましても、かつては県道でしたので、その構造が余りはっきりしませんでしたけど、あの上でクレーンが載って作業をするということが可能であろうという見込みも、その後、検討してできたということと、アドバイスいただきました夜間も、できるだけ通行に支障がない、沿線の方に御迷惑をかけないというような方法も、およそ見込みがつけたということで、今回は工法の変更で工期を大幅に短縮する、さらに補正予算がついたということもありまして、さらに前倒しが加速化されたというような状況でございます。

橋をかけるのは長期の工事になりますので、我々もできるだけ供用開始を、事業効果を早く出したいということで、議員の皆様方に御意見もいただきまして、検討も、今後のほかの事業につきましても進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 発言につきましても、できるだけ私も簡潔にするよに心がけていますが、答弁も饒舌は要りません。聞いていないことは要りません。特にこうやって時間が延びますのでね。ということで、議員の発言をもとに工期は見直されて、工期が短縮した一つになったという解釈でよろしいですね。

もう1つは、臨時議会の補正予算の議会に上げる根拠法ですが、何条かなんて聞いていませんよね、私。こうやって答弁がずれるんです。それを今後ともきちんと提示した書類ですね、議案に書いていただけますかと。今までほかの議案というのは、随分書かれるよになっていますのでね。それをお聞きしているんです。

もう一度どうぞ。改善していただきたいということを行っているんです。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 大変申しわけございません。今後改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 答弁も改善してくださいね。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございますが、議長のお許しをいただきましたので、大変時間も迫っておりますが、いましばらく御辛抱いただきまして御質問をさせていただきますと思います。

消防費、本来であれば、別なときに御質問を申し上げるのが本来の姿かも知れませんが、これが最後になりそうですので、あえて簡単な項目だけ御回答いただきたいんですが、第1点は、じゃあこれ、坪単価はどれだけになるのか。

それから地盤改良が必要だということでございましたが、今までの新しい詰所を建設していただいている実績があるんですが、それらのときもほとんど地盤改良を行ってきたのか、この土地だけに地盤改良が必要なのか。

3点目は、地盤改良費はじゃあ幾らかかるのか。それから浄化槽を忘れていたけれども、当然トイレがあれば浄化槽は必要ですが、じゃあ浄化槽設置費は幾らかかるのか。

それからこの土地の購入に当たりまして、新しい田んぼを埋め立てた土地ではなさそうですが、この土地の履歴をどのように調査したのか。中に何か埋まってないかとか、そういう疑念を抱いた調査はなされたのかどうか。

この辺は、いわゆる市が財産を取得する場合には、やはり優良な資産を保有する大前提があります。そういう意味からすれば、既存の土地を購入する場合は、疑ってかからざるを得ないのが本来の姿ではないかと。自分が買う場合は当然そういうことをおやりになるのではないかと、このように思うわけですね。だから、そういうことをおやりになったのかどうか、あるいはじゃあ土壌汚染はあるかないかまで調べたのかどうか等々、いろいろ御回答を願いたい。また、結果的にはどのような形でこの土地が市に売られることになった、その経緯はどうなのか。

もう1つは、最後になりますが、先ほど来申し上げておりますように、優良な資産を保有する前提になれば、多少金がかかってもなぜ仲介業者を入れなかったのか。入れていただいているならば、重要事項説明書の中でさまざまなことがリスク担保されるはずでございます。その辺も含めた御答弁をいただきたいと。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 大変たくさんのお質問で全てここで答えられるかちょっと心配でございますが、まず敷地の面積でございますが、767.25平米でございます。不動産鑑定の価格でございますけれども、平米4万円という価格でございます。単価は以上でございますし、浄化槽については、220万円ほどの積算となっております。

それから土地の調査でございますけれども、調査につきましては、現状を私どもは見たというだけで、特に地質調査以外は行っておりません。土壌汚染の御質問もございましたけれども、そちらは調べておりません。既存の土地については、過去からの状態も見て判断をさせていた

だいておるといふことで、地質調査だけといふことでございます。

それから仲介業者が入っているかといふことでございますけれども、私どもが直接地権者の方と交渉として土地購入の交渉を行っていますので、仲介業者は介しておりません。

以上、漏れておりましたら御質問をまたお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） もう一、二、追加答弁をお願いしたいんですが、漏れておりますので。地盤改良は消防用の詰所を新しくされた経緯が今までも何回もあると思うんですが、その都度地盤改良は必要であったのか、この土地だけが、あるいはこの土地とほかの土地も含めて二、三は地盤改良が必要であったのか。

なぜそういうことが言いたいかといひますと、地盤改良が必要であれば、坪単価はもっとまけてもらわないかんわけですね。あるいは地盤改良をしなくてもいい土地であるなら、当たり前前の単価でも結構です。そういう点を疑問に思いましたんで、ほかの詰所も地盤改良をやって建てたのかどうかを聞きたいと、こういうことです。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 直近の第5分団、第6分団については、ちょっと手持ちに資料がございませんので、詳細についてはちょっとわかりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思ひますけれども、建物の敷地面積とか、それから土地の面積とか建築面積については、直近に建てた第5、第6分団についても、ほぼ同程度の施設というふうにて考えております。

それから地盤改良費でございますけれども、積算の中ではおおむね320万円ほどの経費となっております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 今の答弁ですと、ほかの詰所を地盤改良して建てたかどうかは、手元に資料がないので後から云々といふことではありますが、多分ほかは地盤改良をやっていないんじゃないかと思うんですね。この土地は多分、いわゆる土地柄からいけば、地域的にもやわらかいからといふ前提があるかと思うんですよ。そういうことから鑑みますと、不動産鑑定士にもたれた平米単価を積算して購入されると、あるいはされたといふことでしょうか、やはりそこまで物を買う場合には、何か手当てをしなきゃならないものなのか、何もやらずにそっくりそのまま、例えば背広であれば、背広をそのまますつと着られる背広なのか、あるいは直さなきゃならない背広なのかによつてコストが変わってくるわけですね。それと一緒に、この土地そのものも、決して私は悪い土地とか、いい土地とかといふ判断はしておりませんが、購

入に当たってそのような負荷がかかる、マイナス要素がかかるものがあるならば、その辺も不動産鑑定士との間で話し合いをして、なるべく安く手に入れるという方法が必要じゃないか。

いわゆる不動産鑑定士といっても、ピンからキリまであるんですよ、鑑定士なんて。総務部長がこれくらいにしていただけませんかと言えば、そのくらいにしてくれるんですよ。御存じのように弁護士でもピンからキリまでであると同じように、鑑定士と「士」のつく人を全て100%信じて、不動産鑑定士がこう言ったからこの価格です。そうじゃなくて取引事例、それらも含めて、あるいはリスク管理も含めて、この土地の本当の実質価格が幾らなのかは、我々自分たちが積算すると、こういう必要があると思うんですよ。

じゃあ自分がそこに家を建てるために買う土地のときはどうされますか、そうでしょう。これは自分の土地でないからそのような、そこまでおやりになっていけば第三者からは責められませんので、別にいいんですけども、さらに私が希望すれば取引事例とか、そういうものもひっくるめて、あるいはこの土地がやわらかければ、かたい土地より安いじゃないかとかというようなプラス・マイナス面も鑑定士の意見を酌み入れながら算定されるのが、本当の購入の仕方ではないかと、このように思っております。

したがって、今さらもうまげよということが言えんかもわかりませんが、その辺を心して対応いただけるようよろしくお願いをしたいと、以上です。

○議長（藤橋礼治君） 答弁はよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 不動産鑑定士の価格です。内容でございますけれども、売買実例価格等を持ってきて標準価格をまず決めております。その中で個別要因といたしまして、土地の形状、それから方位、角地、地役権、今回は鉄塔の付近ということで補正もかけておりますし、河川保全区域であるということも含めて、標準価格から補正率を0.74という数字で、私のほうもその価格を妥当と考え交渉に当たった次第でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） もう1点、じゃあその地盤改良が320万かかるんだけど、その辺はどういうふうに話し合ったんですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 地盤改良の必要については、どういうものを建てるかによってそれは変わってきますので、その土地の価格とは影響がないというふうに判断をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） そんなことはないと思いますよ。建物を建てるという前提で買う土地であることは鑑定士もわかっているはずですから、どのような建物を建てるか、詳細まではわからんにしまして、例えば消防署の詰所を建てるということぐらいは、前提でわかっているはずであって、そのために土地を買われるということは、鑑定士もわかっているはずであります。だから、その辺を含めて、適正な価格に本来は落として買うべきではないかというのが私の持論なんです。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 今回の土地につきましては、現状、造成費等もかかってまいります。それと同じように地盤改良についても、その造成費分をマイナスさせていただいて現状の価格として標準価格を算出しておりますので、その中に改良費としての標準価格として評価した部分は入っておるといふふうに考えております。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番、日本共産党の小川理でございます。

まず最初にお伺いしたいんですけれども、一般会計補正予算の中で南小学校の大規模改修が提案をされておりますけれども、先ほど全協のところでもお伺いをしましたけれども、来年度の1学年は2クラスふやさなきゃならんという報告がありました。それでクラスを2クラスふやさなきゃならないけれども、増築を行う必要性はないというふうに言われましたけれども、改めてその理由は何なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問ですけれども、確かに南小校区においては児童数がふえている、そういう事実がありますが、29年度に2クラスふやします。それについては、今、図書館を別のあいているもとの幼稚園庁舎であったところに移すとかということで、やりくりして部屋を賄います。確かに5年ぐらいは児童が増加するという傾向は出ておりますけれども、そのためにその2クラス分を増設するということまでは、ちょっと考えにくいなど。やはり今ある学校の中でやりくりしておさめるというのが適当であろうと判断しておりますし、今後、児童がふえるんですけれども、1クラスに例えば35人とか40人、いっぱい児童がいるわけじゃないので、ふえた分は今のクラスの中でおさまると判断しておりますので、その辺については御理解を願いたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） それでは、今答弁していただきましたけれども、今ある図書室を、前幼

稚園だったところだと思うんですけどね。私の子供も行っておりましたけれども、そこへ移して、それで2クラスふえる分をあいた図書室を手当てすると答弁されましたけれども、図書室で2クラスをつくろうということになりますと、例えば内装が要るとか、間仕切りが要るとかということが必要になりますよね。そういうことは、この補正予算の中で組まれておるわけでしょうか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 図書室を間仕切るんじゃなくて図書室も利用してと。ほかに使える教室もあるので、今教室として使っていない部屋があるので、そういうのを利用してという意味であって、2教室分の図書室を使ってという意味ではありませんので、よろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） それでは、今ある図書室を移すという話ではないということだね。ちょっとよくわからんで、もう一度説明してもらえますか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 図書室は2教室分あるわけではなくて1教室分なんですけれども、それを移動したりとか、教室として使っていない部屋もあるので、そこを教室にしたりということで2教室をつくるという意味です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） それでは、あいておる部屋を利用することができるので、2クラス分は手当てできますということだと思うんですね。そういうことでいいかなと思いますけれども、先ほど今後5年間の児童数がどうなのかと、ちょっと今ちらっと言われましたけれども、実際に5年間ふえるということを言われましたね。そこら辺のシミュレーションというのか、どのように考えておられるんでしょうか。ちょっとお答えをしていただきたいんですけども。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今、ちょっと手元に資料がないので、はっきりした数字的なことはお答えできませんけれども、児童がふえるということですけども、それは5年間ぐらいはふえていくということは予想しています。ただ、そのふえていく児童が入るための教室を新たに増築するということまではふえない。今の教室の数の中でふえた児童はおさまるということを考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今、答弁していただきましたけれども、今ちょっと答弁していただいたことを思いますと、クラスはふやさないけれども、ふえた児童は其中でおさめていくということですので、したがいまして、1クラスの中の子供数がふえていくわけですね。私、それでいいのかというふうに思いますけどね。

もう1つ、お伺いしたいんですけど、今2クラス来年度からふえるというふうにおっしゃいましたけど、今1学年というのは何クラスなんですかね。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 学年の数は1学年が35人、それ以外は40人になっています。それで、例えば40人クラスで41人になったら2クラスにするんですよ。定員が40人のクラスで、もし児童が41人になったら2クラスにして20人と21人にするんです。今も20人ではありませんけれども、そういうことで、定員は決まっていますけれども、その定員いっぱい全てのクラスに児童がいるわけではないので、あいているので、児童が増加した分については、そういうところで対処できるということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○5番（小川 理君） 1学年は今、何クラスですかね。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 申しわけありません。今、ちょっと手元に資料がないので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 何クラスかわからないの。私がお聞きしたのは3クラスだとお聞きしたんですけど、3クラスなのに、違いますか、どうですか。違うなら違うと言ってもらいたいですけど。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 申しわけありません。今、ちょっと資料がないので正確なことが答えられないので、申しわけございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 私はやっぱり今のような、ちょっと本当に来年から1年生がふえると言われるのに、小学校のクラスが何クラスかということもお答えできんような話では、やっぱり心もとないなあということを率直に申し上げなきゃならんなあと思うんです。

それで、この改修に当たっては、クラスのあいている部屋を活用するとかということがあり

ますけれども、今でもいろいろ教室がいっぱいだという話をお聞きしていますので、そういうことについては、ぜひ当該の学校とか、あるいはPTAの皆さんとか、ぜひ御意見をいろいろ伺っていただいて、私、子供に不便をかけるということがあってはならないというふうに思うんですよね。そういう点でぜひいろんな御意見を聞いていただいて、改修も進めていただきたいということをお願いしまして、質問はこれで終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決とあわせて採決システムも使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いをいたします。

これから議案第72号を採決いたします。

議案第72号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を、本案に賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 起立多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（藤橋礼治君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成28年第2回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月10日

瑞穂市議会 議長 藤橋 礼治

議員 広瀬 武雄

議員 堀 武